



JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書

旭化成建材 株式会社 殿

工業標準化法第19条第1項に基づき認証マークの表示
について下記のとおり認めます。

認 証 番 号 : TC 03 08 243

認証取得者の氏名又は名称及び住所 :

旭化成建材 株式会社
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
神保町三井ビルディング

認証に係る日本工業規格の番号及び名称 :

JIS A 9511 : 発泡プラスチック保温材

認 証 の 区 分 : フェノールフォーム

認証に係る工場又は事業場の品質管理体制の基準 : 基準A

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地 :

名 称 : 旭化成建材 株式会社 ネオマフォーム工場
所在地 : 茨城県猿島郡境町西泉田 1443-3

「認証に係る鉱工業品の名称」、「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項
の表示」及び「表示の方法」については附属書による。

認 証 日 : 2008 年 9 月 26 日



財団法人 **建材試験センター**
Japan Testing Center for Construction Materials

理事長

長 田 直 俊





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (1/1)

(認証番号: TC 03 08 243)

- ・ 認証に係る鉱工業品の名称 : 発泡プラスチック保温材
- ・ 認証の範囲 : 下表による

種類				ホルムアルデヒド 放散による区分	記号
A種	フェノールフ ォーム保温材	保温板	1種 2号	F☆☆☆☆等級	A-PF-B-1.2
			2種 3号		A-PF-B-2.3
			3種 1号		A-PF-B-3.1

- ・ 認証マーク等の表示 : 次による
 - 1) 認証マークは、単色とし、直径 10mm 以上の大きさで表示する。
 - 2) 認証マーク近傍に、財団法人 建材試験センターの略称として、「JTCCM」を表示する。
 - 3) 日本工業規格の番号、種類又は等級を表示する。
- ・ 付記事項の表示 : 次による
 - 1) 認証取得者(製造業者)の名称又は略称
 - 2) ホルムアルデヒド放散による区分の記号
 - 3) 寸法
 - 4) 製造年月又は略号
 - 5) その他、必要な事項
- ・ 表示の方法 : 次による
認証マーク等の表示は、一包装ごとに製品ラベルを貼付けする。

財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

尾澤 潤一



2014年3月10日

旭化成建材 株式会社
代表取締役社長 前田 富弘 殿

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者
尾澤 潤一 印



JIS マーク表示製品認証に係る定期認証維持審査の判定結果通知書

認証番号 TC0308243 の JIS マーク表示製品認証に係る定期認証維持審査の判定結果を通知いたします。

記

1. 鋳工業品又はその加工技術の工場又は事業場の名称
旭化成建材 株式会社 ネオマフォーム工場
2. 鋳工業品又はその加工技術の名称
[JISA9511 発泡プラスチック保温材]
3. 工場又は事業場の品質管理体制の適合
[基準 A]
4. 認証維持製品試験の当該日本工業規格番号に基づく品質要求事項への適合
[製品試験報告書により適合を確認]
5. 判定結果
 - 認証継続
 - 認証保留
 - 不認証
 - その他：
6. 認証の維持について

事業者におかれては、認証の維持に努められるとともに、今後とも定期的な認証維持審査（3年ごとに1回以上）を受審してください。